

# JUMP

# 10

2012  
O C T

平成24年9月30日発行



## ひょうご中小企業技術・ 経営力評価制度を活用

元気企業  
訪問  
株式会社  
はなせ

- P5 活性化センター・カレンダー
- P6 支援ネットのひろば
  - 情報カレンダー
  - 兵庫県信用保証協会かわら版  
事業者カードローン当座  
貸越根保証のご案内
  - 孫の疑問に答える  
博学ご隠居の技術談義  
スマートグリッド  
～発電は集中から分散へ～
- P9 ケーススタディ  
こんな時どうする?  
高年齢者雇用安定法の  
改正について
- P10 成長期待企業のイチオシ!  
小野高速印刷株式会社  
「BookWay」

### 今月の支援メニュー ひょうご中小企業技術・ 経営力評価制度

中小企業の技術力・ノウハウ  
や成長性、経営力等を評価し  
た評価書を発行し、担保に頼  
らない融資や経営改善を支  
援する制度

ひょうご産業活性化センターは、中小企業に対して、  
技術力・将来性を評価した評価書を発行し、円滑な資  
金供給や企業価値のアピールを支援する、ひょうご中  
小企業技術・経営力評価制度を設けています。葬儀  
業のはなせは、評価を受けたことをきっかけに事業の  
強みを見出し、新たな商品開発に取り組んでいます。



# 設備投資や更新をしたいが 金融機関の融資枠、信用保証協会の保証枠を残したい

そのご要望にお応えできるのが  
安心・安全な公的機関が実施する完全別枠の  
「設備貸与(割賦販売・リース)制度」です!

100万円～  
1億円(税込)  
までの設備・車両

連帯保証人  
・  
担保不要(原則)

7年以内の  
返済期間  
(据置期間6カ月)

※残存耐用年数のある機械金属加工設備のみ「中古」を対象とします。

※法人の場合は代表者の個人保証が必要となります。また、審査等の結果によっては別途、担保等が必要になる場合や、ご希望に添えない場合があります。

【平成24年4月1日現在】

**割賦制度** 返済期間7年以内の5段階長期固定損料(金利/年)です。  
適用損料は申請企業の経営状況等により決定します。【年利】

1.50%

1.75%

2.00%

2.25%

2.50%

※当初に10%の保証金が必要です。

**リース制度** 設備の耐用年数に応じた3～7年のリース期間です。適用料率は申請企業の経営状況等により決定します。【月額リース料率】

3年 2.943～2.996%  
4年 2.248～2.302%

5年 1.826～1.875%  
6年 1.549～1.596%

7年 1.351～1.395%

※設備によってはリース制度の対象とならない場合があります。  
※所有権移転外ファイナンスリースとなります。

## 対象設備(一部抜粋例)

- 機械金属及び関連加工機械(5面加工機/横中ぐり盤/ホブ盤/マシニングセンタ/旋盤/研削盤/レーザー加工機/プレス機/射出成形機/ダイカストマシン/溶接機/三次元測定器/CAD・CAM・天井クレーン)
  - 食品・菓子・飲料等製造機械
  - 木工加工機械
  - エネルギー設備(キュービクル/ボイラー/蓄電ユニット/太陽光ユニット/冷凍冷蔵設備)
  - 自社業務用車両(バス・トラック・トレーラーヘッド・冷凍冷蔵車・パッカー車・ワンボックスカー)
  - 建設機械(油圧ショベル・クレーン)
  - 印刷機械
  - 厨房機器・プラント
- ※ただし、車両・建設機械・厨房機械等は割賦制度のみ

※上記以外でも汎用機・専用機を問わず、機械設備全般が対象となりますので事前にご相談ください。

**自動車NOx・PM法に対応した制度もあります。**

問い合わせ先

公益財団法人ひょうご産業活性化センター 事業推進部 設備投資支援室  
TEL:078-230-8801 FAX:078-230-8391

元気企業  
訪問  
株式会社  
はなせ



# 小規模葬儀に特化 営業先の絞り込みと 新たなパック商品で 活路を見出す

## 自力で生き残る道を選ぶ

矢部晃社長が父から事業を引き継いだのは12年前のこと。葬儀といえば、かつては地域や会社の人々が総出で集まっていたが、コミュニティーの希薄化などを背景に少人数の葬儀や家族葬が増えていたころでした。このため売り上げもジリ貧の状態だったそうです。廃業するか、声が掛かった同業者と合併するか、いろいろ迷ったあげく、「自力で生き残る道を選びました」と矢部社長。

思い切って家族葬に特化した小規模ホールを平成18年、尼崎市内に整備しました。近隣にチラシをまいて宣伝したところ、前年と比べて15%件数が増えました。ニーズがあると確信し、その2年後、隣接地にさらに小規模のホールを建設。現在は、ホールを整備する前の倍以上の年間600件の葬儀を受注しています。

## 「誠心誠意」のサービスで

家族葬には新たに参入する業者が多く、価格競争も厳しさを増しています。その中ではなせは、「誠心誠意、お客様が喜ぶことをする」ことに徹しています。「祭壇にはバラばかりを敷き詰めてほしい」と注文があれば市場に行っ

て仕入れられるだけのバラを集め、「娘を送るのに棺はかわいらしく、葬儀場はピンクのシーツを敷いてほしい」と求められれば棺の業者を探し出すとともにホームセンターへと買出しに出掛け、「車いすの母をどうしても火葬場まで連れて行ってあげたい」といわれれば、専用のタクシーを用意しました。

市役所から声が掛かる生活保護受給者の葬儀、警察から要請のある傷みの激しい遺体を扱う葬儀もすべて気持ちよく引き受けました。その姿勢を見て、市役所や警察の職員から自身の家族の葬儀の時にも声が掛かるようになります。「自分の家族だったらどうしてもらいたいかを常に考えたサービスに徹し、口コミでお客さんが増えていきました」と話します。

家族葬は利幅が薄い分、数を集めるため電話受付は24時間体制。低コストを実現するため女性司会者以外は1人の社員で対応できるよう業務の効率化を図っています。

## データに基づく経営で新たな気付き

矢部社長はかねてから、自社のビジネスを客観的に評価してほしいと考えていたそうです。「変化する葬儀マーケットの中で当社が進んでいる方向は間違っていないのか客観的な目で見てもよかったのです」。ひょうご産業活性化センターに「ひょうご中小企業技術・経営力評価制度」があることを知り、すぐに評価を依頼しました。

評価結果を見ると、小規模化が進む葬儀業にターゲットを絞り、「誠心誠意」のサービスに徹していることに高い評価が得られましたが、「しっかりとしたデータに基づいた経営ができていなかったことに気付かされた」と言います。これまでの数字の傾向を分析し、利幅が厚い分野で集中的に営業を



「誠心誠意」のサービスを心掛け、お客さまの要望にはとにかく応えます

かける一方で、近年顧客からの要望が多い、すべての葬儀にかかる費用をまとめて料金提示するパック葬を新たに商品化することを検討。来年春には

女性従業員1人でも搬入作業ができる構造にした新たなパック葬専用ホールの建設も計画中とのこと。「強い所、足りない所が分かり、やるべきことが見

えてきた」と話す矢部社長の表情は自信にあふれています。

会社概要  
株式会社はなせ

所在地 尼崎市杭瀬本町1-8-13  
代表取締役社長 矢部晃  
事業内容 葬儀業

TEL 06-6488-0042  
FAX 06-6488-0142  
URL <http://www.putihall.com/>

## 支援メニュー講座

ひょうご中小企業技術・経営力評価制度

# あなたの会社の成長性・発展性を評価します

### 制度概要

中小企業の技術力・ノウハウや成長性、経営力等を評価した評価書を発行し、担保に頼らない融資や経営改善を支援します。製造業だけでなく保証協会の保証対象業種であればどの業種でも評価します。

標準評価型：6万7,000円（評価手数料10万円のうち3万3,000円は県補助により当センターが負担）

オーダーメイド型：13万4,000円（評価手数料20万円のうち6万6,000円は県補助により当センターが負担）

<ひょうご中小企業技術・経営力評価制度は「イノベーションネットアワード2012」の「地域産業支援プログラム優秀賞」を受賞しました>

### メリット

- ①専門家による客観的な評価により、自社の「強み、弱み」が分かります。
- ②新たな視点で事業改善のヒントが得られます。
- ③企業価値のPRや資金調達に活用できます。
- ④明らかになった課題に対し、ひょうご産業活性化センターほか各支援機関が支援策を提案します。

問い合わせは ひょうご産業活性化センター成長支援課 TEL078-291-8521

言葉を伝える  
私に伝えた  
誰かのように

あなたの本を  
書いて  
みませんか？

小説、自伝、詩集などあなたが  
お書きになった原稿をご予算に  
応じた自費出版プランでご提案  
いたします。また、各企業の  
記念誌等の企画・プロデュー  
スもいたしております。どうぞ  
お気軽にご相談ください。

株式会社 神戸新聞総合印刷  
〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-5-7

印刷物の企画プロデュースから編集・印刷まで、ニーズに合わせてトータルに手がけます。  
☎078-362-7180  
<http://www.kobepn-printing.co.jp/>

企画・デザイン・編集・制作・新聞印刷・商業印刷  
出版印刷・新聞広告・雑誌広告・SP・イベント・IT事業

ISO14001  
当社の印刷センターはISO14001の  
認証を取得しています。  
新聞印刷及び各種商業印刷



# 活性化センター・カレンダー

## 第17回 ひょうご・神戸チャレンジマーケット 求む! ビジネスパートナー

参加無料

- 発表企業は、販路開拓や融資等を目的としたビジネスプランのプレゼンを行います。
- 発表企業との個別商談時間も設けます。



- ▶日時: 平成24年10月2日(火)・3日(水) (両日とも 13:00スタート)
- ▶場所: ひょうご産業活性化センター (神戸市中央区雲井通5-3-1 サンパル7階)
- ▶お問い合わせ: ひょうごチャレンジプロジェクト運営委員会 事務局  
TEL 078-230-8110  
URL [http://web.hyogo-iic.ne.jp/event/page\\_7655.html](http://web.hyogo-iic.ne.jp/event/page_7655.html)

### 「第17回 ひょうご・神戸チャレンジマーケット」発表企業一覧

#### ■10月2日(火)

No.	時間	企業名	住所	事業名・概要	発表目的
1	13:05~13:30	(株)創発システム研究所 <a href="http://www.sohatsu.com">http://www.sohatsu.com</a>	神戸市中央区	道路トンネルの省電力と安全を実現するジェットファンインバータ換気制御システム	融資
2	13:35~14:00	(株)アイデア <a href="http://www.idea-idm.co.jp">http://www.idea-idm.co.jp</a>	神戸市西区	各種工業製品の試作	販路開拓
3	14:05~14:30	(同)シーラカンス食堂 <a href="http://www.c-syoku.com">http://www.c-syoku.com</a>	小野市	伸縮耐久性の素材を用いた新ブランド「SKINTEX」の企画・販売事業	販路開拓 融資 代理店募集
14:30~15:10 一斉商談					
4	15:10~15:35	柏原加工紙(株) <a href="http://www.kaibara-kakosi.co.jp">http://www.kaibara-kakosi.co.jp</a>	丹波市	teshio paper ブランドの確立と販路開拓	販路開拓 融資
5	15:40~16:05	小西製作所 <a href="http://m524.jp">http://m524.jp</a>	姫路市	金型職人が作る木材と金属を融合させたオリジナル雑貨の開発	販路開拓
16:05~16:45 一斉商談					

#### ■10月3日(水)

No.	時間	企業名	住所	事業名・概要	発表目的
1	13:05~13:30	(有)アトリエケー <a href="http://www.rakuten.co.jp/atelier-k/">http://www.rakuten.co.jp/atelier-k/</a>	姫路市	お客様のコンプレックス解消プロジェクト(メンズ矯正インナー事業)	販路開拓 融資 代理店募集
2	13:35~14:00	(株)ビビッド <a href="http://www.vivid-club.jp/">http://www.vivid-club.jp/</a>	姫路市	マッサージオイル専用洗剤「アロマリセッター」の販売促進	販路開拓 代理店募集
3	14:05~14:30	空間設計カラー 一級建築士事務所 <a href="http://www.color-designworks.com">http://www.color-designworks.com</a>	神戸市中央区	空きテナント見学ツアーと現地での店舗開業セミナー事業	販路開拓 業務提携
14:30~15:10 一斉商談					
4	15:10~15:35	ダイフウアグリサービス 手づくりパン工房 こうめや <a href="http://www.koumeya.com">http://www.koumeya.com</a>	養父市	炊飯米を使ったパンの普及・販路拡大に基づく、食生活と地域への貢献	販路開拓
15:35~16:15 一斉商談					

※都合により、発表順は変更になることがあります。

## 情報カレンダー

## Information Calendar

### 東播磨ビジネスマッチングフェア in 加古川

東播磨のものづくり力を発信し、販路拡大と新しい取引を創出するビジネスマッチングを開催します。また、同時開催の取引商談会、講演会、セミナー、企業プレゼンテーションで企業同士の取引だけでなく、ものづくり企業と金融機関・大学・研究機関が結びつく新たな事業展開の機会を提供します。

- ▶日時: 10月16日(火) 10:00~17:00
- ▶場所: 加古川市民会館(加古川市加古川町北在家2000)
- ▶問い合わせ先:  
「東播磨ビジネスマッチングフェアin加古川」事務局  
加古川市ものづくり支援センター  
TEL 079-427-9235 FAX 079-424-1373  
URL <http://kakogawamonodukuri.jimdo.com/>

### あまがさき産業フェア2012

ものづくりを通して蓄積した経験、知識、技術を駆使して開発した新製品・新技術を広く紹介し、活発な商取引や技術交流へと発展させていくとともに、工業都市あまがさきにある未来へはばたく元気企業の高い技術力を広く内外にアピールすることを目的に「あまがさき産業フェア2012」を開催します。なお、エコ未来都市を推進する事業にも協力してまいります。

- ▶日時: 10月18日(木)・19日(金) 10:00~17:00
- ▶場所: 尼崎市中小企業センター(尼崎市昭和通2-6-68)
- ▶問い合わせ先: 尼崎産業フェア実行委員会事務局  
公益財団法人尼崎地域産業活性化機構(AIR)

TEL 06-6488-9501 FAX 06-6488-9525  
URL <http://www.ama-in.or.jp/>

### 自然災害に備える!リスク対策基礎講座

東日本大震災では被災した企業のみならずサプライチェーンの寸断などにより、多くの企業が影響を受けました。また、自然災害だけでなく停電や事故といった日常的なトラブルでも、いつ業務が影響を受けて売上激減や顧客離れを招くか分かりません。その対策として、事業継続計画の策定が注目される中、事業継続策定や災害発生による法的リスク、建築物の構造耐震性や室内安全性に関する実験研究の最前線について、分かりやすく学んでいただくための基礎講座を開催いたします。

- ▶日時:  
第1回 10月9日(火) 13:30~15:30 県民会館302号室  
セミナー「災害時における法的リスクについて」
- 第2回 10月30日(火) 13:30~15:30 県民会館302号室  
セミナー「事業継続計画の策定 パートI」
- 第3回 11月13日(火) 13:30~15:30 県民会館B101号室  
セミナー「事業継続計画の策定 パートII」
- 第4回 11月27日(火) 13:30~15:30 兵庫耐震工学研究センター  
視察研修 兵庫耐震工学研究センター内の実験施設を視察。会社の工場や倉庫等の耐震、オフィス空間の安全性について研修

- ▶定員: 各回とも15人
- ▶参加料: 無料
- ▶問い合わせ・申し込み先:  
兵庫県中小企業団体中央会 事業部 連携支援課  
TEL 078-331-2045 FAX 078-331-2095  
URL <http://www.chuokai.com/20120831103229.html>

## 県内業種別企業業績動向速報解説

この解説は、(株)TKC、および兵庫県内TKC会員事務所の資料提供協力により作成されたものです。業種別企業業績動向速報は、ひょうご産業活性化センターホームページ (<http://web.hyogo-iic.ne.jp/>) をご覧ください。

TKC近畿兵庫会  
神戸中央支部・税理士  
花田 宏造



平成24年6月の県下中小企業の業績動向は次のとおりである。調査対象企業4,828社のうち黒字企業は2,614社であり、黒字企業比率は54.1%となっている。全産業の売上高は対前月比で114.6%、対前年同月比で93.1%となっている。これを業種別に見ると、運輸・通信業を除く全ての業種で対前年同月比100%を下回っている。

一方、全産業の売上高総利益率は25.4%、対前年同月比108.6%、売上高経常利益率は2.3%、対前年同月比213.6%となっており、前年を上回っている。

【建設業】調査対象企業810社中、黒字企業は409社で黒字企業比率は50.4%である。売上高は対前年同月比89.0%となっており前年を下回っているが、売上高総利益率は対前年同月比287.0%で前年をかなり上回っている。売上高経常利益率は8.2%、対前年同月比-101.1%となり、前年同月の赤字から黒字に改善された。

【製造業】調査対象企業899社中、黒字企業は495社で黒字企業比率は55.0%である。売上高は対前年同月比98.8%、売上高総利益率は21.2%で対前年同月比102.0%とほぼ前

年並みである。売上高経常利益率は4.9%、対前年同月比142.5%で前年から上向きであるが、業種ごとに見ると赤字も少なくない。

【不動産業】調査対象企業290社中、黒字企業は174社で黒字企業比率は60.0%である。売上高は対前年同月比94.9%、売上高総利益率は対前年同月比82.9%である。売上高経常利益率の対前年同月比は52.0%で、前年を大きく下回った。特に不動産取引業の経常利益率は-6.1%、対前年同月比-87.9%となり、赤字に転じた。



# 事業者カードローン当座貸越根保証のご案内

中小企業の皆さまの多様化する資金ニーズに応えるため、極度を設定しスピーディーかつタイムリーな資金調達をバックアップします。ぜひご利用ください。

対象となる方	<p>兵庫県内に事業所を有し、今後とも取扱金融機関が支援育成していきたい先で、返済能力があると認められ、次のすべての要件に該当する中小企業者（組合は企業組合、協業組合のみが対象）</p> <p><b>(法人の場合)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①同一事業の業歴が3年以上あり、2期以上の決算を行っていること</li> <li>②申込金融機関との与信取引が6か月以上あること</li> <li>③中小企業信用リスク情報データベース（CRD）に基づくスコアリング、または、協会と金融機関との合意に基づく金融機関の信用スコアリング（信用格付）が基準以上であること</li> </ul> <p><b>(個人の場合)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①同一事業の業歴が3年以上で、2期以上の確定申告を行っていること</li> <li>②申込金融機関との与信取引が6か月以上あること</li> <li>③次のいずれかに該当すること                     <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 中小企業信用リスク情報データベース（CRD）に基づくスコアリング、または、協会と金融機関との合意に基づく金融機関の信用スコアリング（信用格付）が基準以上であること</li> <li>イ 確定申告が青色申告であり、保証申込直前期の決算において申告所得を計上し、かつ自己名義の不動産（自宅・店舗等）を所有していること (申告所得とは申告控除・専従者給与控除後の所得金額（事業所得）をいいます)</li> </ul> </li> </ul>																																												
資金用途	運転資金および設備資金																																												
保証限度額	2,000万円以内（原則として100万円単位） (注1) 一般の普通保険（2億円）および無担保保険（8,000万円）の範囲内とします。 (注2) 既存のカードローン根保証の残高との合計で2,000万円以内とします。																																												
保証期間	1年間または2年間 ※年単位																																												
返済方法	約定弁済または非約定（随時）弁済																																												
貸付利率	金融機関所定利率																																												
担保	原則として、不要																																												
連帯保証人	原則として、法人の代表者を除き不要																																												
保証料率	<p>経営状況に応じて決定（下表参照）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="9">責任共有保証料率</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th></th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> <th>⑥</th> <th>⑦</th> <th>⑧</th> <th>⑨</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸借対照表あり</td> <td></td> <td>1.62%</td> <td>1.49%</td> <td>1.32%</td> <td>1.15%</td> <td>0.98%</td> <td>0.85%</td> <td>0.68%</td> <td>0.51%</td> <td>0.39%</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表なし</td> <td></td> <td colspan="9">0.98%</td> </tr> </tbody> </table>			責任共有保証料率									区分		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	貸借対照表あり		1.62%	1.49%	1.32%	1.15%	0.98%	0.85%	0.68%	0.51%	0.39%	貸借対照表なし		0.98%								
		責任共有保証料率																																											
区分		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨																																			
貸借対照表あり		1.62%	1.49%	1.32%	1.15%	0.98%	0.85%	0.68%	0.51%	0.39%																																			
貸借対照表なし		0.98%																																											

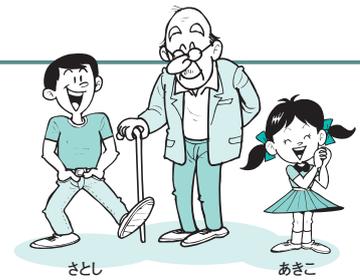
※上表は制度の概要であり、詳細については当協会の担当部署へお問い合わせください（担当部署についてはホームページをご覧ください）。



### スマートグリッド～発電は集中から分散へ～

今月のご隠居さん

兵庫県立工業技術センター・情報技術部 中里 一茂さんです。



**あきこ:** 今年の夏は「節電」ってよくいわれたわ。暑いのにエアコンとかいろいろ我慢したわ。

**ご隠居:** 今のご時世じゃ。電気は大切に使っていかなとうの。ただもしかすると、スマートグリッドというものが節電に役立つかもしれんぞ。

**あきこ:** スマートグリッド？

**ご隠居:** スマートグリッドとは、IT技術を使って電気の流れを制御する次世代の送電網のことじゃ。あきこは電気がどこで作られているか知っているかの？

**あきこ:** 発電所という所でしょ。

**ご隠居:** よく知っとるな。発電所から送電線が網の目状に張り巡らされていて、最終的には家や、工場などつながってある。今は各家庭でリアルタイムにどれだけ電気を使用しているのか把握していないが、スマートグリッドでは家や工場にスマートメータという通信機能を持たせた電力計を設置して、電線や通信回線経由で電力使用量を電力会社で把握する。

そのデータを基に使用量に合わせて最適な発電量を調整することができるのじゃ。

**あきこ:** へえ～、家でどれだけ電気を使っているか、電力会社がすぐに分かるということね。

**ご隠居:** そのとおりじゃ。また、スマートグリッドには「電気の地産地消」にも有効だといわれてある。

**あきこ:** 電気の地産地消？

**ご隠居:** 発電所で電気を作る方法は安定した電気をたくさんの人に送るにはとても有効だが、もし地震などで発電所が被害を受けた時、広い地域で停電などの影響が出る。

そこで、電気を消費する地域の近くに太陽光発電所や風力発電所などを建設して電気を作り、その地域で電気を使う。これが電気の地産地消じゃ。発電する所と使う所が近いと電気を送るロスが少ないし、いろいろな地域で発電すれば、地震が起こっても他の地域から電気を融通してもらえるので、影響が少なくなるのう。

しかし、太陽光発電は雨の日や夜は行えないし、風力発電は風がないと発電できない。つまり、安定して電気を作ることができないのじゃ。スマートグリッドを使えば、発電量が少ない時でも、どの地域で電力が足りず、どの地域で余っているかを把握して、余っている所か

ら足りない所に電気を融通することができるんじゃ。

**あきこ:** へえ～、ところで、日本のどこかでスマートグリッドは使われているの？

**ご隠居:** 今は、北九州市や横浜市などで実験を行ってある段階じゃ。太陽光発電や燃料電池、蓄電池を組み合わせたスマートハウスといわれる家で実証実験したり、電気自動車を組み合わせて電気をやりとりするなどの検証がされてある。

**あきこ:** エアコンを我慢しなくても済むのだったらもっと普及したらいいのに。

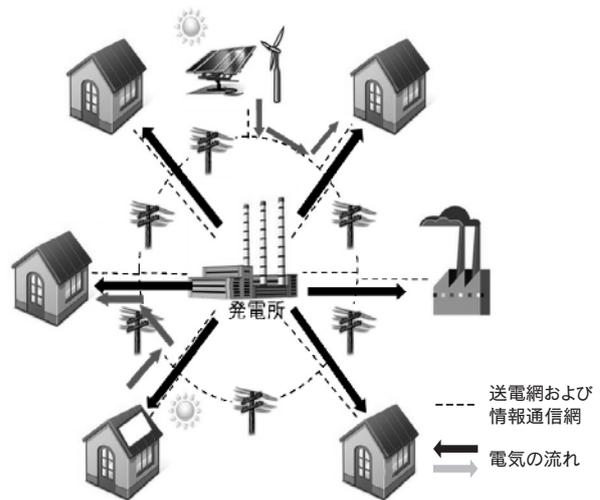
**ご隠居:** スマートグリッドにはまだ問題点もある。スマートグリッドで使う通信システムに対する不正操作やウイルス感染などの対策はまだ不十分といわれてある。そのためセキュリティの強化が必要じゃな。

**あきこ:** ふ～ん。なんかこれから節電のやり方が変わってきそう。

**ご隠居:** これまでは節電していても実際どれだけ節電になっているのか分からなかったが、これからは実際の節電が目に見える形ですぐに分かるようにする開発が進められてある。そのうち、家計にプラスになるように自動的にコントロールしてくれるようになるかもしれないな。

**あきこ:** じゃあ、節電で浮いたお金でかわいい洋服を買ってね！

**ご隠居:** はあ、あきこはちゃっかりもんじゃな。



スマートグリッドの概念図

# ケーススタディ こんな時どうする？

ひょうご産業活性化センターの相談員があなたの「困った」にお答えします

# Q

当社は食品製造業です。高齢者雇用として、従業員代表と労使協定を結び、定年後、基準をクリアする者を65歳まで再雇用しています。最近、法律が改正され、「希望者全員を65歳まで再雇用」が義務付けられたと聞きます。その内容について詳しく教えてください。

# A

ひょうご産業活性化センター 経営相談アドバイザー 山本 義明



従来の高年齢者雇用安定法では、急速な高齢化の進行に対応し高齢者の安定した雇用の確保を図るため、65歳までの雇用確保措置を下記いずれかの方法により実施しなければならないと義務付けています。

- ①定年の引き上げ
- ②継続雇用制度の導入
- ③定年の定め廃止

このうち貴社のように②を選択している企業が全体の約84%で最も多く、そのうち、基準を設けている企業は、56%です。(平成23年 兵庫労働局集計)

## 【改正のポイント】

今回の改正は、上記②の継続雇用制度で基準を設けている企業が対象です。その基準を撤廃し、原則65歳まで働きたい人全員の雇用を企業に義務化するものです。

なぜこのような改正が必要かと言いますと、一つは、少子高齢化が進み、これからますます15歳から60歳までの労働力人口の減少により、高齢者雇用を進めないと必要な労働力が確保できないようになります。二つ目は、2013年以降、厚生年金(報酬比例部分)の支給開始年齢が60歳から65歳へ段階的に引き上げられ、60歳で退職した場合、無収入となる恐れがあります。そのため雇用と年金を接続させ希望者全員に公的年金の支給開始年齢までの雇用確保をすることが必要です。

今回の法改正のポイントですが、上記の基準を定めて継続雇用制度を採用している企業は、以下のことが義務付けられています。

- ①定年後の継続雇用について、労使合意による選別基準を廃止し、希望者全員65歳までの雇用確保を義務付ける。但し、健康状態や勤務態度が極端に悪く就労に支障をきたすなど就業規則の解雇事由に該当する労働者は対象から外せる。(厚労省が指針を作成予定)
- ②継続雇用先の対象をグループ企業まで拡大する仕組みを設ける。
- ③勧告に従わない義務違反の企業に対しては公表の規定を設ける。

④意欲と能力のある限り、年齢に関わりなく働き続けることのできる社会の実現と所要の整備を行う。

## 【企業の対応について】

景況感の低迷が常態化し、企業を取り巻く環境は非常に厳しい状況ですが、これからの事業展開の方向性を明確化し、それを推進する人材の育成が重要です。当たり前のことですが、従業員が高いモチベーションとやる気を出し、業績に貢献する仕組みが必要です。今、大部分の企業で、50歳代従業員の意欲と能力の低下により、モチベーションや生産性低下の現象が見受けられます。今まではそれを60歳定年でリセットできていましたが、これからは原則としてできません。

このような法改正に対してどう対応すべきでしょうか。やはり原点に戻って、従業員の育成をどのようにすべきかということを考える必要があります。

(1)まずは再雇用者の現有能力戦力化対策を講じましょう。

まずは当面、高齢者の持つ能力を活用し、生産性と処遇のバランスを確保することに取り組みましょう。具体的には

- ①高齢者を活かす仕事の編成
- ②就業形態の多様化と仕事に見合った賃金設定
- ③高齢者の意欲と生産性を高める働き方の整備が必要です。

(2)中長期的には、生涯能力戦力化対策を実施しましょう。

本当に「やる気」を起こす職場づくりが必要です。何をすれば「役立ち」と「信頼・承認」を高め、仕事へのやる気を持ち続けることができるのでしょうか。特に、50歳代以降に見られる能力の陳腐化や技能停滞を引き起こさず、自立化やプロフェッショナル化につながり生涯、社会から頼りにされる人材づくりが求められます。

高齢者の活用や定年延長が叫ばれる中、一方で、40歳定年説も出されています。企業だけでなく個人にとっても人材育成は重要な問題です。生涯という立場に立てば、一企業だけでは限界がありますが、企業内でプロとして一人立ちできるような人材を育成する仕組みをつくらうではありませんか。停滞する日本経済の立直しのためにも人材育成は大きな課題でありチャンスでもあると考えます。

## 成長期待企業 の イチオシ!

中小企業支援ネットひょうごは成長性を見込んだ企業を「成長期待企業」として選定し、複合的な支援を実施。頑張る企業が誇る製品を紹介します。

# 「BookWay」

小野高速印刷株式会社

## 電子書籍化と オンライン出版をサポートする サイトを開設

来年で創業80周年を迎える小野高速印刷。学校や企業向けを中心に総合印刷業として学校案内、会社案内、名簿をはじめとする紙媒体の印刷を手掛けてきましたが、2年前に電子書籍マーケットへの参入を決意しました。小野徹社長は「1日のうち実際に文字を読むのは紙を通してよりもパソコン上のほうが圧倒的に多いことに気付き、紙の印刷だけでは生き残れないと危機感を持ちました」と振り返ります。

利用者にとって電子書籍化のメリットを最も感じてもらえる分野は何かを模索し、目を付けたのが自費出版でした。紙にして印刷をしようとすれば数百万円の費用がかかりますが、データを電子化してウェブ上で出版すればコストは格段に抑えられます。「自費出版でも価値のある書籍は多い。これらを世の中に出したいと考えている人の後押しになるのでは」と



書籍化を容易にしたオンデマンド印刷機

考えたそうです。2010年9月に電子書籍出版・販売サイト「BookWay (ブックウェイ)」を開設しました。その後、出版社、大学、企業が電子書籍化した出版物をウェブ上で販売できる電子書店を開設できるサービスも開始。小野高速印刷が発送、代金回収までを請け負います。

また、「BookWay」を始めたところ、著者、購読者ともに製本して手元に持っておきたいという需要も多いことが分かりました。そこで、データをもとに1冊からでも印刷・製本するオンデマンド印刷にも力を注いでいます。「電子書籍ビジネスが、結局は従来の紙で印刷するビジネスにもつながっています」と担当する湯川祥史郎取締役は手応えを感じています。

大学の研究者たちには、論文を海外に向けて発信したいというニーズがあることを知り、今年7月から始めたのが英語ウェブサイト「BookWay GLOBAL」。電子書籍リーダーが各社から発売され活気づく電子書籍マーケットに、アイデアとチャレンジ精神で勝負を挑みます。



「BookWay」のトップページ

### ◎小野高速印刷株式会社の「BookWay」

小野高速印刷株式会社 / 所在地: 姫路市平野町62 / 代表取締役社長: 小野徹  
事業内容: 印刷、デジタルコンテンツ、マーケティング、同窓会支援、ウェブサイト事業  
TEL 079-281-0008 / URL <http://www.ytj.gr.jp>

### 編集後記

元気企業に登場するはなせ。廃業を考えた時期を乗り越えてからはひたすら「葬儀業を誇りの持てる仕事に」との思いで事業に臨んできたという矢部社長。2人の息子さんへの後継の仕方もしっかり考えておられる姿が印象的でした。

# JUMP

2012年10月号 平成24年9月30日発行  
発行人: 表具喜治 編集人: 深田修司

### 明日へ飛躍する企業をサポート

ひょうご産業活性化センター通信

発行所 公益財団法人ひょうご産業活性化センター

URL <http://web.hyogo-iic.ne.jp>

神戸市中央区雲井通5-3-1 サンバル6階

TEL 078-291-8526

# 商工中金の「マイハーベスト」は、 堅実な「あなた」を応援します。



## 個人向け新型定期預金「マイハーベスト」安心のポイント

資金計画に合わせて  
選べる期間

通常の預金よりも  
有利な金利設定\*

\* 貯金庫内の商品と比較した場合。

元本保証・預金保険対象で  
安全・確実

どなたでもお預けいただける、安全・確実な定期預金をご用意しています。

個人向け新型定期預金

# マイハーベスト

テレホンバンキング  
センター

☎ 0120-299-233  
受付時間/平日9:00~17:00(銀行休業日を除く)

ホームページ <http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金

お近くの支店へ  
お気軽にどうぞ

●神戸市役所南側西入る  
**神戸支店**  
〒650-0032 神戸市中央区伊藤町111  
☎ 078(391)7541

●市民会館東隣  
**姫路支店**  
〒670-0015 姫路市総社本町111  
☎ 079(223)8431

●労働福祉会館前  
**尼崎支店**  
〒660-0892 尼崎市東灘波町5-19-8  
☎ 06(6481)7501

# 火災保険の掛金節約なら 必要な補償だけを選べる 県共済の火災共済



県共済は中小企業のための共済だから  
法人・個人を問わず、  
事業用の建物と動産に加入できます。

県共済って、どんな共済？ 兵庫県の認可により、中小企業等協同組合法という法律に基づいて、  
中小企業のための共済事業を営む、営利を目的としない共済組合です。

**ステップ1** 補償が必要なものを選びます。

- 建物
- お店の備品
- 工場の機械
- お店・工場の在庫品
- 自宅の家財

**ステップ2** 基本補償に必要な補償だけプラス。

※詳しい補償内容は資料をご請求ください。

## 基本補償

- 火災
- 消防冠水
- 落雷
- 破裂・爆発

※基本補償だけでもご加入いただけます。

★基本補償にA～Cの補償を自由にお選びください。

### A 5種の事故のセット補償

- 物体の衝突
- 盗難
- 水濡れ
- 水災
- 騒擾

### B 基本補償の事故時の諸費用を補償

- あと片づけ費用
- 死亡・後遺障害
- 消火器のつめ替え費用
- など

### C 風・雪災などに備える補償

- 風災
- 雷・雪災
- 地震火災費用(見舞金)

※1…商品は対象になりません  
※2…20万円以上の損害の場合

**ステップ3** 補償期間も選びます。

複数年一括契約なら、さらに掛金を節約

例えば、3年で10%、7年なら15%節約できます。

3つのステップで選んだら、ぜひご相談・お見積もりを!

ご連絡の際に、現在ご加入中の火災保険の証券をご用意いただきますと、くわしい対応が可能となります。

この紙面をコピーし、必要事項をご記入のうえ、078-371-6757まで

ご住所	<input type="text"/>	お名前	ふりがな
物件の所在地	<input type="checkbox"/> 上の住所と同じ 兵庫県	建物の用途	店舗(販売品目: ) 工場(製造品目: ) 住宅・事務所・その他( )
補償が必要なもの	<input type="checkbox"/> 建物 <input type="checkbox"/> お店の備品 <input type="checkbox"/> 工場の機械 <input type="checkbox"/> お店・工場の在庫品 <input type="checkbox"/> 自宅の家財	補償種類	ご希望の補償を○で囲んでください。 基本補償 + A・B・C
現在の保険の満期日( 年 月 日・未加入 )	<input type="checkbox"/> 契約をしたい <input type="checkbox"/> 見積りしてほしい <input type="checkbox"/> 説明を聞きたい <input type="checkbox"/> 資料を送ってほしい	補償期間	ご希望の期間を○で囲んでください。 1・2・3・5・7年

◎ここに掲載されている内容は概要を示すものです。(平成22年4月現在)詳しい補償内容等につきましては、パンフレット・約款等をご確認ください。  
◎初めて火災共済にご加入いただく方は、出資金として200円をお預かりいたします。

兵庫県火災共済協同組合御中 今回提供する個人情報の利用目的が、貴組合および関連団体、提携・委託先の各種商品やサービスの案内・提供・維持管理および商品・サービスの充実であることを確認しました。また、本情報がこれらの利用目的のために、貴組合指定の代理所に提供されることに同意します。

お問い合わせ・資料請求お待ちしております。  
兵庫の中小企業を補償でサポート!  
**兵庫県火災共済協同組合**  
神戸市中央区下山手通6-3-28 兵庫県中央労働センター4F

FAX **078-371-6757** 24時間受付  
**0120-655-666** 月曜～金曜 午前9時～午後5時  
県共済  <http://www.ken-kyosai.or.jp>